◎新潟県告示第870号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第６条第１項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成25年７月９日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

１　上越地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
あけ谷川地区	上越市大字中屋敷	次の図のとおり	土石流
水上川地区	上越市大字中門前	次の図のとおり	土石流
三本杉地区	上越市大字中門前	次の図のとおり	土石流
国府沢地区	上越市大字中門前	次の図のとおり	土石流
津島谷地区	上越市大字中門前	次の図のとおり	土石流
中門前地区	上越市大字中門前	次の図のとおり	地すべり
大豆地区	上越市大字大豆	次の図のとおり	地すべり

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県上越地域振興局妙高砂防事務所に備え置いて縦覧に供する。）